

# 環境局 令和7年度 局運営方針（案）

## 1 主な現状と課題

令和6年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機が深刻化し、地球の環境収容力の限界が喫緊の課題として示されています。人口約135万人を有する国内有数の大都市である本市としても、こうした危機感を共有するとともに、市民・事業者等と協働・連携し、安全・安心な暮らしと本市の豊かな自然環境を未来へ継承する責務を担っています。

こうした認識の下、本市ではゼロカーボンシティの実現・生物多様性の保全・ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を着実に実施し、市民・事業者等との連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出することで、レジリエントな社会への移行を進め、持続可能な環境共生都市の構築を目指す必要があります。

### （1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

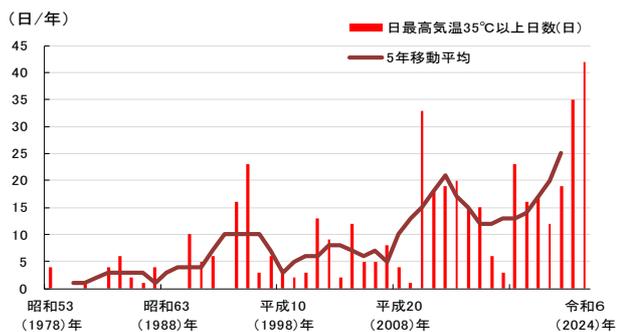
近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和6年の夏（6～8月）の記録的な猛暑は、昨年度に並び「最も暑い夏」となり、特に、さいたま市の猛暑日（最高気温35度以上）の日数は過去最多を更新しました。

このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき重要な課題となっています。

本市は、令和4年度に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。

また、令和5年度に「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の改定を行い、更なる高みを目指し、温室効果ガス削減目標を2030年度までに2013年度比で51%と決めました。この削減目標の達成に向け、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。

さらに、令和6年度に発足した「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」により公民学の連携による脱炭素化の加速化を図るとともに、環境省が国民運動として提唱する「デコ活」をはじめ、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。



【猛暑日の年間日数の推移(さいたま市)】



【脱炭素先行地域のイメージ】



## (2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市) “さいたま”の創造」の実現のためには、市民、事業者、行政が連携・協力して、ごみの発生を抑制し、ごみをもやすのではなく再利用、再生利用することが重要です。特に、本市のもえるごみの中でも割合の多い食品残渣については、その処理に多くのエネルギーを要することから、可能な限り資源として再利用することが課題です。食品残渣のリサイクルを推進するため、公共施設をはじめとする事業所の調理室等から定常的に発生する食品残渣について、本市の実情を踏まえ効率的で効果的なリサイクルのあり方を検討していく必要があります。

食品ロス削減については、これまで取り組んできたチームEat All、Saitama Sunday Soup、フードドライブなどの各施策を市民・事業者に浸透させ、行動変容を促すことが重要です。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)内に定めた目標の達成に向け、これらの施策について更なる啓発事業を展開していく必要があります。



【食品残渣のリサイクル】



【イベントでの食品回収】

## (3) 一般廃棄物の安定処理の推進

### ① 清掃センター

市内のごみ焼却施設については、4ブロック3施設体制へ円滑かつ安全に移行するため、ごみ排出量を最大限抑制する様々な減量施策を推進し、西部環境センターを段階的に稼働停止する必要があります。

そこで、安定的な処理を継続するため、供用を開始するサーマルエネルギーセンターはDBO方式、基幹的設備改良工事が終了するクリーンセンター大崎については、長期包括委託方式をそれぞれ導入し、民間の活力を活かしながら効率的な運営体制を構築することが求められています。

施設名 (竣工・令和7年2月現在経過年数)		(現在)	令和7年4月	(将来)
			4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター (昭和59年7月・40年経過)	焼却能力	300t/日	—	—
	発電能力	1,700 kW	—	—
西部環境センター (平成5年2月・32年経過)	焼却能力	300t/日	200t/日	—
	発電能力	3,600 kW	1,800 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成8年3月・28年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・9年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター (令和7年3月(予定)・ー)	焼却能力	—	420t/日	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,430t/日	1,450t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300 kW	28,440 kW	26,840 kW

## ② 衛生センター

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行する必要があります。

1施設体制への移行に向けて、稼働から23年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、国の交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

施設名		令和7年2月 現在	令和8年4月 予定
(竣工・令和7年2月現在経過年数)		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・24年経過)	処理能力	147 kL/日	-
大宮南部浄化センター (平成13年3月・23年経過)	処理能力	179 kL/日	170 kL/日
合計	処理能力	326 kL/日	170 kL/日

## (4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安全・安心な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和5年度末時点で72者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールや不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導に努めています。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

## (5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」実現のため、市民一人一人が理解を深め、行動変容を促すための環境学習と、市民や学校、企業など多くのステークホルダーが参加して多様な生物が生息・生育できる健全な生態系の回復に取り組むための施策を推進する必要があります。

また、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」の中間見直しを実施し、「ネイチャーポジティブ」実現に向けた生物多様性保全のための施策を総合的に推進していく必要があります。

### ① 生物多様性啓発・学習拠点の充実

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

そこで、生物多様性の保全に対する市民意識をさらに高めていくため、みぬま見聞館や桜環境センターを生物多様性の啓発・環境学習、情報発信等の拠点として、市民団体や企業など多様な主体が参画した活動の促進と支援の方法を検討していく必要があります。

一方で、普段自然と触れ合う機会が少ない方にも広くPRするため、様々なイベントや公共スペースを活用した資料展示等を実施していきます。



【自然観察・環境学習会の様子】

### ② 自然共生サイト等のデータ集計・維持管理

市内に生息、生育する動植物のデータを収集するために、市民参加型生きもの調査や河川の生物調査を継続的に実施し、これらの調査結果をデータベース化して公表しています。このデータベースは、生物多様性を保全するための施策はもとより、広く環境保全施策を検討していく上で大変重要なものです。

さらに今後は、自然共生サイトに認定された桜環境センター等の動植物観察データの集計分類・精査を行い、データベースに登録するとともに、集計結果に基づくサイトの順応的管理を実施する必要があります。【桜環境センタービオトープSEE0】



## (6) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

### ① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させるなど、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。

そのために、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で健全な水循環の確保に取り組んでいく必要があります。



【水に関する環境教育の様子】

## ② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しており、市と協定を結んだ団体等に対し、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な物資等の提供等の支援を行っています。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていく必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】  
(笹目川)

## (7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多岐に渡る環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などを推進する必要があります。

### ① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して「さいたまこどもエコ検定」を推進させるとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施するなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、市と協働で環境教育に取り組む民間事業者等とともに「環境教育ネットワーク」を拡充し、幅広い年齢層の市民に対し、環境学習等ができる機会や場所を提供する必要があります。

### ② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層をはじめとする幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における散乱ごみや路上喫煙率は減少傾向にあります。市民の受動喫煙による健康被害への関心はますます高まっており、路上におけるたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、区域内における環境美化指導員の巡回指導を効率的かつ効果的な体制を構築できるよう工夫するとともに、受動喫煙対策については所管部局と連携し、問合せへの対応や啓発を行う必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



【環境美化指導員】

## (8) 空き家等対策の推進

使用目的のない空き家が全国的に増加していることなどから、令和5年に空家特措法が改正され、空き家等の有効活用や、適切な管理を強化する体制が整備されました。

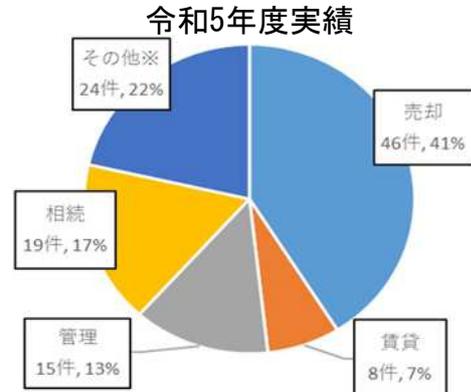
本市においても、令和4年度に策定した「第2次さいたま市空き家等対策計画」の運用について、空家特措法の改正内容を反映した効果的な対策を進めることが求められます。

また、民間事業者と連携して運営する「空き家ワンストップ相談窓口」により個別の問題解決を図るとともに、セミナー・講習会等で空き家問題や相続対策等を広く普及啓発するなどにより、空き家等の増加を抑制する対策に取り組む必要があります。



※第2次さいたま市空家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査  
(令和元年10月1日～令和2年9月30日)

【市内空き家棟数】



※その他は、主に解体、火災保険等に関する内容

【ワンストップ相談窓口相談内容内訳】

## 2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

### (1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

\* ( ) 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	882,478 (1,132)	327,908 (10,525)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-264
2	総振	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	195,558 (184,951)	207,920 (197,313)	地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-264
3	総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	24,050 (10,913)	42,552 (6,782)	地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-264
4	拡大 総振	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	58,549 (48,069)	44,335 (41,165)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-264

### (2) ごみ減量・リサイクルの推進

\* ( ) 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
5	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	7,501 (6,032)	5,500 (3,283)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。	II-247
6	拡大 総振	プラスチックリサイクルの着実な推進 〔廃棄物対策課〕	109,793 (109,793)	68,690 (68,690)	3R推進のため、食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。	II-259
7	総振	新規リサイクル実証事業 〔資源循環政策課〕	15,529 (15,529)	21,285 (21,285)	焼却処分をする際に大きなエネルギーを要する食品残渣を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。	II-247

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	2,067 (2,067)	1,961 (1,961)	本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者に広く普及・啓発します。また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。	II-247
9	新規	製品プラスチックの資源化 対応 〔環境施設管理課〕	170,500 (0)	0 (0)	令和8年度開始予定の製品プラスチックリサイクルに向けて、桜環境センターの一部設備を改修します。	II-253
10	新規	家庭系木くず類資源化業務 〔環境施設管理課〕	79,293 (0)	0 (0)	ごみの焼却量・最終処分量を削減するため、家庭系木くずの資源化を実施します。	II-253
11	新規	一般廃棄物処理施設整備基本 構想の策定 〔環境施設管理課〕	19,910 (19,910)	0 (0)	廃棄物処理施設の整備方針及びペットボトル・プラスチック類の処理方針を検討します。	II-260
12	総振	生ごみ処理容器等購入費の 補助 〔廃棄物対策課〕	5,080 (0)	5,360 (0)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-258

## (3) 一般廃棄物の安定処理の推進

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
13	総振	クリーンセンター大崎基幹 的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	2,905,228 (0)	7,301,128 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化及び二酸化炭素の削減を図るため、施設の基幹的設備改良工事を実施します。	II-260
14	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	3,556,266 (0)	1,455,399 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化及び二酸化炭素の削減を図るため、基幹的設備改良工事を実施します。	II-260
15	新規 総振	サーマルエネルギーセン ターの開設 〔環境施設管理課〕	1,502,658 (383,966)	0 (0)	廃棄物の安定処理と熱利用を一層推進するため、高効率ごみ発電施設等を含めたサーマルエネルギーセンターを開設します。	II-254
16	拡大 総振	クリーンセンター大崎施設 維持管理の長期包括委託の 導入 〔クリーンセンター大崎〕	1,387,845 (705,151)	債務負担 行為設定	民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	II-256

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

## (4) 不法投棄防止対策の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
17	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	25,092 (25,092)	25,823 (24,316)	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	II-265

## (5) 生物多様性の保全の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
18	総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	5,219 (2,744)	4,077 (4,077)	生物多様性の保全のための啓発、環境学習を、市民団体や企業などと連携して実施します。また、自然共生サイト等での観察データを集計し、生きものデータベースを拡充します。	II-263
19	拡大 総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	13,940 (13,940)	4,570 (4,570)	生物多様性の保全や自然との共生に向けて、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営や自然観察・環境学習会等の体験型学習を実施します。	II-257

## (6) 水辺環境の保全・再生の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
20	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,647 (2,647)	2,618 (2,618)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	II-265

## (7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	2,606 (1,728)	718 (718)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	II-261
22	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	128 (128)	85 (85)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	II-261
23	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	31,469 (31,467)	30,696 (30,694)	環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の巡回指導について、効率的かつ効果的な体制を構築するとともに、標示物の維持管理を行います。	II-246

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
24	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	4,054 (4,054)	3,616 (3,616)	清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、若年層をはじめとする清掃活動を促進します。	Ⅱ-246
25	新規	ゼロカーボン・生物多様性 基金の創設 〔環境総務課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市ゼロカーボン・生物多様性基金」を新たに設置し、積立てを行います。	Ⅱ-263

## (8) 空き家等対策の推進

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
26	総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	14,390 (14,390)	5,590 (5,590)	管理不全な空き家等の所有者等に対して、適正に管理するよう指導等を行うとともに、新たな空き家等対策計画の策定を行います。	Ⅱ-261

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
環境総務課 ゼロカーボン推進戦略課	イベント活動等による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベント、出前講座等を実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,355.4
ゼロカーボン推進戦略課 環境対策課 クリーンセンター西堀 環境施設整備課	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議等をオンラインで実施することや、ペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	46.2
資源循環政策課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者の3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	20,734,000.0
廃棄物対策課	生ごみ処理容器等購入費補助金	生ごみ処理容器の購入費に補助金を交付し生ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	20,197.8
産業廃棄物指導課	紙使用量削減の実施	産業廃棄物管理票交付等状況報告書に関する通知について、電子申請の導入により郵送を廃止し、紙の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	47.2
西部清掃事務所 東部清掃事務所	節電の実施	環境施設内で節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,972.2
環境施設管理課	バイオマス発電設備	ごみを燃料とするバイオマス発電を行うことにより、電力・ガス・重油等の消費を抑制し、温室効果ガスの削減に努めます。	16,721,228.2
西部環境センター	電気自動車の積極的活用	ガソリン車の利用を控え、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	107.5
クリーンセンター大崎	基幹的設備改良工事	基幹的設備改良工事により、電力消費が少ない機器へ更新することで、温室効果ガスの削減に努めます。	243,758.7
クリーンセンター大崎	中規模修繕工事	クリーンセンター大崎の中規模修繕工事により照明設備のLED化及び空調設備を更新することで、温室効果ガスの削減に努めます。	16,944.0
大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀	桜環境センターのグリーン電力活用	大宮南部浄化センター、クリーンセンター西堀において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,397,723.7

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
大宮南部浄化センター	大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事	省エネ機器設置や薬品使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	142,000.0
大宮南部浄化センター	環境学習の実施	環境学習施設運営を通じて、脱炭素を含む環境問題等に関する普及・啓発を実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6,457.3

#### 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
クリーンセンター大崎残渣処分事業	焼却灰等の運搬・処分（資源化）	焼却残渣の搬出先を見直し、予算額を縮小する。	△ 23,830
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	団体資源回収運動への支援について、実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 6,400
環境政策推進事業	他自治体等との連携	旅費について過去の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 47
地球温暖化対策事業	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進	行政、事業者等との連携体制として新たなプラットフォームを設立したことに伴う地球温暖化対策地域協議会の廃止及び、補助金事務補助業務委託の廃止により、予算額を縮小する。	△ 6,665
環境監視事業	アスベスト飛散防止対策の推進	石綿検査業務について実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 33
環境監視事業	市民の公害等相談への対応	検査用消耗品の必要数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 39
環境保全政策推進事業	環境影響評価制度の推進	会議の開催方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 488
産業廃棄物対策事業	産業廃棄物排出事業者への指導等	産業廃棄物管理票交付等状況報告書等について電子申請の導入などを踏まえ、予算額を縮小する。	△ 186
産業廃棄物対策事業	産業廃棄物に関する市民啓発事業	施設見学会の開催手法を見直し、予算額を縮小する。	△ 15

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>浄化槽管理運営事業</b>		予算額	27,127
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	700
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。</p> <p>&lt;特記事項&gt; 浄化槽台帳の管理において、台帳登録データの精査、更新業務を行い、台帳の適正化と業務の効率化を図ります。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		18款 国庫支出金	11,222
		- 一般財源	15,205
		前年度予算額	19,309
		増減	7,818
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,164	4 保守点検業者、清掃業者に対する指導	10
<p>浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。</p>		<p>浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、法や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、保守点検業者の登録申請の審査を行います。</p>	
2 浄化槽台帳の管理	8,316		
<p>浄化槽台帳システムにより、浄化槽の設置、廃止等の届出情報や清掃、保守点検、法定検査等の維持管理実施状況を一元管理します。</p>			
3 浄化槽適正管理指導	1,637		
<p>浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>環境美化推進事業</b>		予算額	35,523
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	2
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。</p>		- 一般財源	35,521
		前年度予算額	34,312
		増減	1,211
<p>&lt;主な事業&gt;</p>		[参考]	
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	31,469	 	
<p>路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による効率的かつ効果的な巡回指導や標示物の更新等を行います。 [総振：02-4-1-04]</p>			
2 市民清掃活動の推進	4,054	<p>路上喫煙禁止区域 標示路面シート</p>	
<p>環境美化意識の一層の向上を図るため、清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。 [総振：02-4-1-04]</p>		<p>「さいたまごみゼロ365」 Webサイト</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	30,215
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	18款 国庫支出金	1,469
	予算書 P. 207	- 一般財源	28,746
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。</p>		前年度予算額	33,539
		増減	△ 3,324
<p>&lt;主な事業&gt;</p>			
1 一般廃棄物減量施策の推進	7,501	4 広域連携等	5,118
循環型社会実現のため、市民、事業者、市のパートナーシップによる食品ロス削減を含めた一般廃棄物の3Rの推進に取り組みます。 [総振：02-2-1-01]		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組や、国への要望等を行うとともに、様々な啓発事業を広域的に行います。 [参考]	
2 新規リサイクル実証事業	15,529		
焼却処分をする際に大きなエネルギーを要する食品残渣を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。 [総振：02-2-1-01]			
3 3Rの普及・啓発等	2,067	食品残渣のリサイクル イベントでの食品回収	
本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者に広く普及・啓発します。 また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。 [総振：02-2-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	93,301
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	13,828
	予算書 P. 207	24款 諸収入	198
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。</p>		- 一般財源	79,275
		前年度予算額	88,607
		増減	4,694
<p>&lt;主な事業&gt;</p>			
1 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	13,828	4 クリーンさいたま推進員の活動支援	2,863
市民が粗大ごみ等の戸別収集の手数料納付券をコンビニエンスストア等で購入し、ごみに貼付して指定場所に排出することで、収集時の立会いを不要とする制度を推進します。 [総振：02-2-1-02]		廃棄物処理法第5条の8に規定され、市長が委託した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）が行う廃棄物の分別の指導及び啓発やごみ減量のための地域活動等を支援します。	
2 事業ごみ適正処理の啓発	601	5 衛生協力助成金の交付	66,804
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。 [総振：02-2-1-03]		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。	
3 ごみ収集所等における分別の啓発	8,285	6 協議会への参加等	920
家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西部清掃事務所)		予算額	949
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 207	- 一般財源 949
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>			
		前年度予算額	950
		増減	△ 1
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	519	4 安全確認研修への派遣	48
<p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。</p>		<p>職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。</p>	
2 労働安全衛生の最適化	316		
<p>医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。</p>			
3 安全運転の推進	66		
<p>地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。</p> <p>また、交通安全研修会の開催等を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (東部清掃事務所)		予算額	2,081
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 207	- 一般財源 2,081
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>			
		前年度予算額	2,043
		増減	38
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	640	4 安全確認研修への派遣	41
<p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。</p>		<p>職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。</p>	
2 労働安全衛生環境の適正化	1,304		
<p>医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。</p>			
3 安全運転の推進	96		
<p>地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。</p> <p>また、交通安全研修会の開催等を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）		予算額	2,492
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 207	- 一般財源 2,492
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>		<p>前年度予算額 2,498</p> <p>増減 △ 6</p>	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 産業医による健康相談等</p> <p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。</p>			
2 労働安全衛生環境の適正化		1,557	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		935	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	3,246
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 207	- 一般財源 3,246
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>		<p>前年度予算額 713</p> <p>増減 2,533</p>	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 産業医による健康相談等</p> <p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。</p>			
2 労働安全衛生環境の適正化		1,614	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		1,632	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	226
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 207	- 一般財源 226
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額 226	
		増減 0	
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施 226			
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	78
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 207	- 一般財源 78
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額 108	
		増減 △ 30	
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施 78			
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,739,051
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		17款 使用料及び手数料	81,020
		24款 諸収入	14,561
		- 一般財源	3,643,470
		前年度予算額	3,621,739
		増減	117,312
<主な事業>			
1 可燃物収集委託	2,602,969	4 死犬猫等収集運搬・処分委託	53,721
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。 [総振：02-2-2-03]		死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。	
2 不燃物収集委託	821,465	5 廃家電運搬業務委託	3,817
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。 [総振：02-2-2-03]		収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。	
3 粗大ごみ収集委託	257,079		
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部清掃事務所収集・管理事業		予算額	137,553
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		20款 財産収入	3
		24款 諸収入	72
		25款 市債	60,900
		- 一般財源	76,578
		前年度予算額	131,883
		増減	5,670
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	137,553		
西部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。 また、塵芥収集車3台とダンプ車2台を更新のため購入します。  [参考] 令和6年12月1日現在 担当区域内 世帯数 200,330世帯 うちもえるごみ収集担当世帯数 51,930世帯			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部清掃事務所収集・管理事業		予算額	173,189
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	20款 財産収入	1,498
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		25款 市債	70,100
		- 一般財源	101,591
		前年度予算額	212,725
		増減	△ 39,536
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	166,513	2 粗大ごみ受付業務	6,676
東部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。 また、塵芥収集車4台とダンプ車1台を更新のため購入します。		市内全域の各家庭からの、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。	
[参考] 令和6年12月1日現在 担当区域内 世帯数 448,278世帯 うちもえるごみ収集担当世帯数 68,197世帯		[参考] 令和6年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 77,083個	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	293,377
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	94
<事業の目的・内容> うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。 また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を推進します。		18款 国庫支出金	752
		25款 市債	33,700
		- 一般財源	258,831
		前年度予算額	307,463
		増減	△ 14,086
<主な事業>			
1 埋立処分及び浸出水の処理	85,827	[参考]	
焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。			
2 最終処分場及び周辺の環境監視	13,549		
浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			
3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理	194,001		
最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。		うらわフェニックス	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	12,036
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	17款 使用料及び手数料 8
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            岩槻環境センターなど、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行うとともに、休止したごみ処理施設を有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt;            休止したごみ処理施設の有効活用の手法等についての基礎調査が終了したため、事業費が減少しました。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		17款 使用料及び手数料 8 - 一般財源 12,028 前年度予算額 24,311 増減 △ 12,275	
<p>1 維持管理業務 12,036</p> <p>閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。</p>		[参考]  <p>岩槻環境センター</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	3,088,381
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	17款 使用料及び手数料 731,505
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            ごみを処理する過程で発生した熱を高効率で回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt;            プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律制定に伴い、桜環境センターリサイクルセンターの改造を行います。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		20款 財産収入 1,743 24款 諸収入 156,852 25款 市債 170,500 - 一般財源 2,027,781 前年度予算額 2,847,575 増減 240,806	
<p>1 維持管理運営業務（焼却） 1,673,566</p> <p>熱回収施設の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。</p> <p>[総振：02-2-2-01]</p>		<p>4 最終処分・処理困難ごみ等の処分業務 165,932</p> <p>固化灰の最終処分や廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみを適正に処分します。</p>	
<p>2 維持管理運営業務（焼却以外） 1,131,648</p> <p>リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。</p> <p>また、リサイクルセンターの改造を行います。</p>		<p>5 家庭系木くず類資源化業務 79,293</p> <p>家庭より排出された木くず類の資源化を行います。</p>	
<p>3 維持管理モニタリング業務 6,620</p> <p>特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。</p> <p>また、固化灰の放射能測定や、プラスチック類選別の立会検査等を行います。</p>		<p>6 ごみ自己搬入予約受付業務 31,322</p> <p>市内4清掃センターへのごみ自己搬入の予約受付業務を行います。</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>サーマルエネルギーセンター運営管理事業</b>		予算額	1,502,658
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	557,499
	予算書 P. 207	20款 財産収入	1,980
<事業の目的・内容> ごみを処理する過程で発生した熱を高効率で回収し発電等を行う高効率ごみ発電施設、資源物を再資源化するマテリアルリサイクル推進施設のほか、環境啓発を行う環境啓発棟の維持管理運営を行います。		24款 諸収入	559,213
		- 一般財源	383,966
<特記事項> サーマルエネルギーセンターの運営開始に伴い、維持管理運営業務を実施します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 維持管理運営業務（焼却）	598,346	4 維持管理モニタリング業務	5,670
高効率ごみ発電施設の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。 [総振：02-2-2-01]		特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。 また、飛灰の放射能測定や、飛灰処分先施設の維持管理状況の確認を行います。	
2 維持管理運営業務（焼却以外）	308,453	5 処理困難ごみ等の処分業務	13,679
マテリアルリサイクル推進施設及び環境啓発棟の維持管理運営業務を特別目的会社等に委託します。		廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみ等を適正に処分します。	
3 焼却灰・飛灰資源化業務	576,510		
焼却灰及び飛灰の資源化を行います。 [総振：02-2-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>西部環境センター維持管理事業</b>		予算額	1,246,868	
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	88,972	
	予算書 P. 207	20款 財産収入	2,166	
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみの処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 諸収入	9,435	
		- 一般財源	1,146,295	
<特記事項> 施設の稼働延長により、老朽化した設備の修繕が必要となったため、修繕費が拡大します。		前年度予算額	944,148	
		増減	302,720	
<主な事業>				
1 消耗品等の購入	155,690	[参考]		
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]				
2 ごみ処理施設の保守管理運営	289,802			
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]				
3 施設の性能維持	801,376			
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]				

西部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	217,924
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	- 一般財源 217,924
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt; 焼却量減少に伴い、残渣の資源化量が変更するため、事業費が減少しました。</p>		前年度予算額	505,178
		増減	△ 287,254
<主な事業>			
1 焼却灰の運搬・処分（資源化）	117,591		
焼却炉から発生する焼却灰をセメント等の原料として資源化します。			
		[総振：02-2-2-02]	
2 焼却灰の運搬（資源化）	8,910		
焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。			
		[総振：02-2-2-02]	
3 最終処分場等への運搬・処分	91,423		
固化灰及び不燃物を、最終処分場等へ運搬・処分します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	12,425
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	- 一般財源 12,425
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 施設廃止に伴う物品等の運搬処分や周辺環境の保全を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt; 施設の廃止に伴い、維持管理運営費が減少しました。</p>		前年度予算額	697,202
		増減	△ 684,777
<主な事業>			
1 ごみ処理施設の管理	12,425		
施設廃止に伴う物品等の運搬処分や周辺環境の保全を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>クリーンセンター大崎維持管理事業</b>		予算額	2,159,602
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 209	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。</p> <p>&lt;特記事項&gt; クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託に含まれる機器更新費等の影響に伴い、事業費が拡大します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		17款 使用料及び手数料	872,505
		24款 諸収入	248,995
		25款 市債	102,900
		- 一般財源	935,202
		前年度予算額	1,436,031
		増減	723,571
1 消耗品等の購入	120,774	4 クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入	1,387,845
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。  [総振：02-2-2-01]		民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。  [総振：02-2-2-01]	
2 ごみ処理施設の保守管理運営	405,669	[参考]	
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。  [総振：02-2-2-01]			
3 施設の性能維持及び延命化	245,314	クリーンセンター大崎	
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。  [総振：02-2-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>クリーンセンター大崎残渣処分事業</b>		予算額	381,172
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 209	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		17款 使用料及び手数料	316,800
		24款 諸収入	5,624
		- 一般財源	58,748
		前年度予算額	409,846
		増減	△ 28,674
1 焼却灰等の運搬・処分(資源化)	245,829	4 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理	8,360
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。  [総振：02-2-2-02]		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
2 焼却灰・破碎残渣の運搬(資源化)	22,282	5 処理困難ごみ等の処分	22,988
焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分	81,713		
固化灰等を最終処分場へ運搬等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>し尿処理事業</b>		予算額	335,264																		
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	21,807																		
	予算書 P. 209	- 一般財源	313,457																		
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		前年度予算額	336,649																		
		増減	△ 1,385																		
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">1</td> <td style="width:85%;">し尿収集運搬委託</td> <td style="width:10%; text-align: right;">322,647</td> </tr> <tr> <td colspan="3">収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>し尿処理手数料の徴収</td> <td style="text-align: right;">3,281</td> </tr> <tr> <td colspan="3">し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>利用者情報の電算管理</td> <td style="text-align: right;">9,336</td> </tr> <tr> <td colspan="3">し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。</td> </tr> </table>				1	し尿収集運搬委託	322,647	収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			2	し尿処理手数料の徴収	3,281	し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			3	利用者情報の電算管理	9,336	し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。		
1	し尿収集運搬委託	322,647																			
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。																					
2	し尿処理手数料の徴収	3,281																			
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。																					
3	利用者情報の電算管理	9,336																			
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>大宮南部浄化センター維持管理事業</b>		予算額	249,369																		
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕																			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	16																		
	予算書 P. 209	20款 財産収入	21																		
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。		24款 諸収入	640																		
		- 一般財源	248,692																		
<特記事項> クリーンセンター西堀との統廃合に伴い、し尿等の処理量が増加するため事業費が拡大します。		前年度予算額	216,140																		
		増減	33,229																		
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">1</td> <td style="width:85%;">施設の維持管理</td> <td style="width:10%; text-align: right;">209,761</td> </tr> <tr> <td colspan="3">施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>し尿等の処理</td> <td style="text-align: right;">25,668</td> </tr> <tr> <td colspan="3">効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>環境学習施設の運営</td> <td style="text-align: right;">13,940</td> </tr> <tr> <td colspan="3">環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営や自然観察・環境学習会、出前講座等の体験型学習の機会を創出します。</td> </tr> </table>				1	施設の維持管理	209,761	施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			2	し尿等の処理	25,668	効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			3	環境学習施設の運営	13,940	環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営や自然観察・環境学習会、出前講座等の体験型学習の機会を創出します。		
1	施設の維持管理	209,761																			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。																					
2	し尿等の処理	25,668																			
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。																					
3	環境学習施設の運営	13,940																			
環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営や自然観察・環境学習会、出前講座等の体験型学習の機会を創出します。																					
		[参考]																			
																					
		大宮南部浄化センター																			
[総振：02-3-1-01]																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>クリーンセンター西堀維持管理事業</b>		予算額	136,736
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	24款 諸収入	32
		- 一般財源	136,704
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。		前年度予算額	116,407
		増減	20,329
<主な事業> <b>1 施設の維持管理及び閉所業務</b> 119,497 [参考]			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。また、令和7年度末の閉所に向け、プラント設備の清掃及び施設運転終了時点で余剰となった薬品の廃棄等を行います。			
<b>2 し尿等の処理</b> 17,239 効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
クリーンセンター西堀			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>リサイクル推進事業</b>		予算額	50,206
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	5,083
		- 一般財源	45,123
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。		前年度予算額	89,275
		増減	△ 39,069
<特記事項> 旧鈴谷清掃工場解体設計業務が完了しました。			
<主な事業>			
<b>1 団体資源回収運動への支援</b> 43,600 団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		<b>4 リサイクル推進及び啓発</b> 648 事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
		[総振：02-2-1-03]	
<b>2 生ごみ処理容器等購入費の補助</b> 5,080 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。		<b>5 旧鈴谷清掃工場の維持管理</b> 878 老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理を行います。	
		[総振：02-2-1-01]	
<b>3 親子リサイクル施設見学会の実施</b> ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			
		[総振：02-2-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>資源分別収集運搬処理事業</b>		予算額	2,740,655
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書 P. 211	17款 使用料及び手数料	211
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、容器包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		24款 諸収入	1,373,553
		- 一般財源	1,366,891
		前年度予算額	2,585,149
		増減	155,506
<主な事業> <b>1 資源物収集運搬業務委託</b> 2,126,444 [参考] 家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、容器包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。			
<b>2 資源物中間処理業務委託</b> 504,418 家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、容器包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。		 <p>収集した資源物の選別作業の様子</p>	
<b>3 プラスチックリサイクルの着実な推進</b> 109,793 3R推進のため、食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。			
[総振：02-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>リサイクル基金活用事業</b>		予算額	111,456																																
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書 P. 211	20款 財産収入	226																																
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		22款 繰入金	55,615																																
		24款 諸収入	55,615																																
		前年度予算額	112,697																																
		増減	△ 1,241																																
<主な事業> <b>1 牛乳パックリサイクルによる環境教育</b> 25,862 [参考] 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にする事で、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイを配布します。																																			
<b>2 ごみ減量及びリサイクルの啓発</b> 29,753 「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成・配布するとともに、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体を活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02]		リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>49,338,000</td> <td>2,863</td> <td>45,150,504</td> <td>102,018,001</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>48,934,000</td> <td>109,443,001</td> </tr> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>55,615,000</td> <td>226,000</td> <td>58,507,000</td> <td>106,777,001</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642	R5	49,338,000	2,863	45,150,504	102,018,001	R6(見込)	56,338,000	21,000	48,934,000	109,443,001	R7(見込)	55,615,000	226,000	58,507,000	106,777,001
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938																															
R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642																															
R5	49,338,000	2,863	45,150,504	102,018,001																															
R6(見込)	56,338,000	21,000	48,934,000	109,443,001																															
R7(見込)	55,615,000	226,000	58,507,000	106,777,001																															
<b>3 リサイクル基金への積立て</b> 55,841 環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れしていることにより生じた利子について、積立てを行います。																																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	6,482,144
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	1,667,210
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。		22款 繰入金	698,584
		25款 市債	4,095,700
		- 一般財源	20,650
<特記事項> クリーンセンター大崎及び大宮南部浄化センターの基幹的設備改良工事の進捗に伴い、工事費が減少しました。		前年度予算額	8,757,322
		増減	△ 2,275,178
<主な事業>			
1 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業	2,905,228	4 研修その他	740
老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事として破砕施設等の工事を行います。		廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。	
[総振：02-2-2-04]			
2 衛生センター統廃合事業	3,556,266		
クリーンセンター西堀を廃止するため、大宮南部浄化センターの基幹的設備改良工事として第2処理系列及び環境啓発施設の工事を行います。			
[総振：02-2-2-05]			
3 一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定	19,910		
今後の廃棄物処理施設の整備方針及びペットボトル・プラスチック類の処理方針を検討します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	991,523
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	152,150
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。		25款 市債	825,800
		- 一般財源	13,573
		前年度予算額	28,975,785
<特記事項> サーマルエネルギーセンターの本体工事が完了したことにより、工事費が減少しました。		増減	△ 27,984,262
		<主な事業>	
1 サーマルエネルギーセンターの整備	990,438	[参考]	
サーマルエネルギーセンター供用開始に伴い、稼働を停止した東部環境センターの解体工事を行います。			
[総振：02-2-2-03]			
2 研修その他	1,085		
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			
サーマルエネルギーセンター（完成イメージ）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	2,734
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 213	22款 繰入金	878
<事業の目的・内容> 持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちの環境への関心を高め行動につなげるため、自ら考え実践するESDの視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、インターネットやSNS等を活用した環境教育・学習の場を提供します。		- 一般財源	1,856
		前年度予算額	803
		増減	1,931
<主な事業> <b>1 小中学生への環境教育・学習の推進</b> 2,606 [参考] 将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、オンラインによる子どもエコ検定やInstagramなどのSNSを活用した環境教育・学習事業を実施します。 [総振：02-4-1-01]			
<b>2 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充</b> 128 環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。 [総振：02-4-1-02]		 <p>さいたま子どもエコ検定2024</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業		予算額	14,390
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 213	- 一般財源	14,390
<事業の目的・内容> 将来的な空き家等の増加を抑制するため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。		前年度予算額	5,590
<特記事項> 第3次さいたま市空き家等対策計画策定業務により事業費が増加します。		増減	8,800
<主な事業> <b>1 空き家等対策の推進</b> 5,648 [参考] 管理不全な空き家等の所有者等に対して、適正に管理するよう指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。 [総振：09-2-2-11]			
<b>2 第3次さいたま市空き家等対策計画策定業務</b> 8,742 第2次さいたま市空き家等対策計画の計画期間が令和7年度末で終了するため、新しい空き家等対策計画を策定します。 [総振：09-2-2-11]		 <p>さいたま市空き家ワンストップ相談窓口チラシ</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	24,587																								
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕																									
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	22款 繰入金	940																								
		- 一般財源	23,647																								
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;  環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;  第2次さいたま市環境基本計画等中間見直し支援業務により事業費が増加します。</p>		前年度予算額	9,567																								
		増減	15,020																								
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>1 環境基本計画の推進・進行管理</td> <td>17,192</td> <td>4 環境審議会その他</td> <td>2,497</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うため、実績報告を行います。また、環境基本計画の中間見直しを実施します。 </td> <td colspan="2"> 環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。 </td> </tr> <tr> <td>2 環境啓発イベントの開催</td> <td>4,802</td> <td colspan="2">[参考]</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境啓発イベントを開催します。  [総振：02-4-1-03] </td> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>3 他自治体等との連携</td> <td>96</td> <td colspan="2"> 第23回さいたま市環境フォーラムの様子 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。 </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				1 環境基本計画の推進・進行管理	17,192	4 環境審議会その他	2,497	環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うため、実績報告を行います。また、環境基本計画の中間見直しを実施します。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。		2 環境啓発イベントの開催	4,802	[参考]		環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境啓発イベントを開催します。 [総振：02-4-1-03]				3 他自治体等との連携	96	第23回さいたま市環境フォーラムの様子		環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。			
1 環境基本計画の推進・進行管理	17,192	4 環境審議会その他	2,497																								
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うため、実績報告を行います。また、環境基本計画の中間見直しを実施します。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。																									
2 環境啓発イベントの開催	4,802	[参考]																									
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境啓発イベントを開催します。 [総振：02-4-1-03]																											
3 他自治体等との連携	96	第23回さいたま市環境フォーラムの様子																									
環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業 (環境総務課)		予算額	4,464																
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕																	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	19款 県支出金	2,926																
		- 一般財源	1,538																
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;  市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害生物の防除を実施します。</p>		前年度予算額	4,085																
		増減	379																
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>1 アライグマ防除事業</td> <td>3,835</td> <td colspan="2">[参考]</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、市民相談や捕獲等による防除を行い、生活環境等の被害軽減に努めます。  [総振：02-3-1-01] </td> <td colspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>2 外来生物及び有害生物の防除等</td> <td>629</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 外来生物や有害生物による生活環境や農作物等への被害軽減、防止を図るため、防除対策を実施します。 </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				1 アライグマ防除事業	3,835	[参考]		「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、市民相談や捕獲等による防除を行い、生活環境等の被害軽減に努めます。 [総振：02-3-1-01]				2 外来生物及び有害生物の防除等	629			外来生物や有害生物による生活環境や農作物等への被害軽減、防止を図るため、防除対策を実施します。			
1 アライグマ防除事業	3,835	[参考]																	
「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、市民相談や捕獲等による防除を行い、生活環境等の被害軽減に努めます。 [総振：02-3-1-01]																			
2 外来生物及び有害生物の防除等	629																		
外来生物や有害生物による生活環境や農作物等への被害軽減、防止を図るため、防除対策を実施します。																			
		アライグマ捕獲用の箱わな																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境対策課）		予算額	5,219
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	22款 繰入金	2,475
	予算書 P. 213	- 一般財源	2,744
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            様々な生きものが生息する自然環境を保全するため、生物多様性の保全の推進や水環境ネットワークの活動の推進を実施します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;            生物多様性増進活動促進法に基づく連携増進活動実施計画の作成や協議会設置、増進活動支援センターの開設に向けた準備を行います。</p>		前年度予算額	4,077
		増減	1,142
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 生物多様性の保全の推進 4,863 [参考]</p> <p>生物多様性について市民の関心と理解を促進するため、自然観察・環境学習会等を開催します。また、市民や学校、企業等と連携して市内の動植物の観察データを一元的に集約し、データベースに登録・公表します。            [総振：02-3-1-01]</p> <p>2 水環境ネットワークの活動の推進 356</p> <p>水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。            [総振：02-3-1-03]</p>			
		 <p>自然共生サイト 桜環境センタービオトープSEE O</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ゼロカーボン・生物多様性基金積立金		予算額	10,000												
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	21款 寄附金	5,000												
	予算書 P. 213	- 一般財源	5,000												
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            気候変動への問題意識と危機感をあらゆる主体が共有し、持続可能なゼロカーボンシティの実現と本市の豊かで多様な自然環境の未来への継承に向け、市民・事業者等の寄附金等の受け皿となる基金を設置します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;            新たに基金を設置し、基金への積立て及び運用を開始します。</p>		前年度予算額	0												
		増減	皆増												
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 ゼロカーボン・生物多様性基金の創設 10,000 [参考]</p> <p>市民や事業者等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市ゼロカーボン・生物多様性基金」を新たに設置し、積立てを行います。</p> <p>ゼロカーボン・生物多様性基金残高等の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(見込)</td> <td>10,000,000</td> <td>0</td> <td>2,889,000</td> <td>7,111,000</td> </tr> </tbody> </table>				年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R7(見込)	10,000,000	0	2,889,000	7,111,000
年度	積立額		取崩額		年度末残高										
	新規	運用利子													
R7(見込)	10,000,000	0	2,889,000	7,111,000											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	1,172,730
局/部/課	環境局/環境共生部/ゼロカーボン推進戦略課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	18款 国庫支出金	894,069
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。		20款 財産収入	10,618
		22款 繰入金	414
		24款 諸収入	10,469
		- 一般財源	257,160
<特記事項> 地球温暖化対策事業と環境未来都市推進事業を統合しました。脱炭素先行地域事業の拡大により、脱炭素移行共創推進交付金が増額します。		前年度予算額	614,992
		増減	557,738
<主な事業>			
1	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 882,478 ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。 [総振：02-1-1-03]	4	E-KIZUNA Projectの推進 58,549 運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。 [総振：02-1-1-05]
2	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 195,558 地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。 [総振：02-1-1-01]	5	自治体協議会への参加 12,095 イクレイや関係団体、他都市等と連携し、脱炭素社会の実現に向けた効果的な施策や先進的な取組について知見の共有を行うとともに、本市の取組を発信します。
3	市役所における省エネルギー化の推進 24,050 地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。 [総振：02-1-1-02]	6	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入 温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。 [総振：02-1-1-04]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	85,884
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	85,884
<事業の目的・内容> 市内の大気、水質等の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の安全かつ快適な生活環境を確保します。		前年度予算額	88,298
		増減	△ 2,414
		<主な事業>	
1	大気汚染物質の常時監視 56,428 大気汚染防止法に基づき、市内13か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM <sub>2.5</sub> 等の大気汚染状況を監視します。	4	市民の公害等相談への対応 1,642 市民から寄せられる公害等相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより市民満足度の向上に努めます。
2	アスベスト飛散防止対策の推進 3,634 建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。		
3	公害の未然防止、発生源対策 24,180 法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	6,193
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 213	- 一般財源 6,193
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		前年度予算額	6,708
		増減	△ 515
<主な事業> <b>1 水辺環境の保全・再生の推進 2,647</b> 水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。 [総振：02-3-1-03]			
<b>2 環境影響評価制度の推進 1,443</b> 大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。		<b>4 九都県市首脳会議環境問題対策委員会 2,074</b> 首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。	
<b>3 環境コミュニケーションの推進 29</b> 事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	32,832
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 213	17款 使用料及び手数料 1,456
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		24款 諸収入 10	- 一般財源 31,366
<特記事項> 産業廃棄物処理施設安全対策事業に係る基本設計業務が完了するため、事業費が減少します。		前年度予算額	48,254
		増減	△ 15,422
<主な事業> <b>1 PCB廃棄物処理事業 106</b> PCB廃棄物を保管している事業所等に対して、PCB廃棄物がPCB特別措置法に定める処理期限内に適正処理されるよう指導します。			
<b>2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導 761</b> 廃棄物処理法、自動車リサイクル法及びさいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、許可業者に対して立入検査を実施し、適正な処理及び施設の維持管理を指導します。		<b>4 産業廃棄物に関する市民啓発事業 308</b> 産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設見学会を開催します。	
<b>3 産業廃棄物排出事業者への指導等 400</b> 産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。			
		<b>5 不法投棄防止対策の推進 25,092</b> 365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。 [総振：02-2-2-06]	
<b>6 情報管理その他 6,165</b> 廃棄物処理法に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。			